

令和4年9月10日

運営推進会議

1 運営推進会議について

・運営推進会議とは、利用者や利用者の家族、市町村職員、包括支援センター、地域住民の代表者に提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、事業所による利用者の抱え込みを防止し、評価される事でサービスの質の確保を図ることを目的として設置する。

2 運営報告事業

(1) R4.3.月～8月のサービス利用状況

介護度別利用状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
要支援 1	4名	4名	4名	4名	5名	4名
要支援 2	4名	5名	4名	4名	4名	4名
要介護 1	11名	11名	13名	14名	14名	10名
要介護 2	7名	8名	9名	9名	9名	10名
要介護 3	8名	8名	8名	8名	9名	10名
要介護 4	2名	2名	4名	4名	3名	7名
要介護 5	1名	1名	2名	2名	2名	1名
計	37名	39名	44名	45名	46名	46名

(2) サービス内容・行事等

3月・お雛様写真撮影

- ・桜のつるし飾り
- ・桜壁画制作
- ・お彼岸ぼた餅づくり

4月・カーネーション壁画

- ・折り紙和傘
- ・昼食バイキング

5月・桜見学ドライブ

- ・母の日色紙プレゼント
- ・子供の日イベント
- ・ひまわり製作
- ・鯉のぼり飾り

6月・父の日色紙プレゼント

- ・匂い袋づくり
- ・花火個人作品
- ・あさがお壁画

7月・屋外焼肉会（全4日間）

- ・スイカ割り大会
- ・富士山壁画

8月・ミニ盆踊り

- ・ビンゴ大会
- ・コスモス制作

3 令和4年3月～8月事故報告について

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
アクシデント	0件	0件	0件	1件	1件	0件	2件
インシデント	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件
ヒヤリハット	0件	0件	0件	0件	0件	0件	件

インシデント：1件

状況：通所ノートの入間違い

- ・5/20(金)A様とB様の通所ノートを逆に入れてしまい、
帰宅されたA様より違う方のノートが入っている事を伝えられる。

改善策・ノートの記入は15時で締め、余裕を持って業務にあたる。

- ・ノートをカバンにしまう職員の責任と集中力。

アクシデント：2件

状況：転倒

・6/28（火）朝の送迎時、A様宅玄関前のスロープを2枚設置し、車椅子にて移動している際、スロープが滑り職員がバランスを崩し、その際、車椅子に乗っていたA様の後頭部が職員の膝にあたる。

改善策

- ・A様宅のスロープが、滑りやすい状況を知っている職員がいたが報告されていなかった為、職員間での情報共有に努める。
- ・A様の体調確認後、歩行可能な場合は、歩行移動して頂く。

状況：物損事故

・7/20（水）朝の送迎時、2名の利用者様を同乗しT字路で2番目に停車したところ、前の車が突然バックをしフロントバンパーに接触した。（相手の運転手は、停止線よりはみ出てしまった為、後方を確認せずにバックをしてしまったと話される。）

改善策

- ・運転する際は、常に車間距離、スピード、安全確認を徹底する。

4 個別機能訓練実施状況

R4.3月～8月の実施状況

介護度別実施状況（延べ回数）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
要支援 1・2	21	22	27	31	26	26
要介護 1～5	141	132	149	153	151	155

〈振り返り〉

- ・現在利用者様登録人数は50名です。

コロナ感染影響により住宅型有料老人ホームより通所されているご利用者様は、施設側の都合にて自粛されている方が10名いらっしゃいます。

唄が好きなご利用者様が多い中、カラオケレクも、現在は休止とし音楽を流しているだけの状況です。感染対策としては、各テーブルにはパーティションを設置、手指消毒とマスク着用の徹底、時間を決めて事業所内の喚起と消毒などを心掛けております。

まだまだ先が見えない状況下ではありますが、気を緩めず、努めて参ります。

令和4年10月

書面会議 議事録

1. 開催方法 書面開催

2. 書面開催の流れ

資料の確認・質疑受付期間

(期間) 令和4年9月10日(土)～9月30日(金)

3. ご利用者様、ご家族様からの質疑、ご意見等について

質疑ご意見等はございませんでした。

4. 各構成委員様からの評価、助言、ご意見等について

- ・緑ヶ岡第二町内会会長兼民生委員兼児童委員、残間和敏様より

「介護施設で用務員の仕事をしていましたので、介護の仕事は本当に大変な仕事ですよ。」

- ・緑ヶ岡第二町内会婦人部長、木元良子様より

特にございませぬ。

- ・鉏路市東部北地域包括支援センター、所長箭原純子様より

下記の通りご意見いただきました。

(質) アクシデントの物損事故に関して、利用者様2名の対応はどのようにされたのか？

(答) 運転をしていた職員高田が直ぐに利用者様の安全確認をし管理者高橋へ連絡し、職員明日見と2人で現場へ向かいました。利用者様2名は明日見運転の車に乗り換え事業所へ向かい、警察の現場検証終了後、高橋と高田の2名でご利用者宅へ訪問し、事故の経緯と謝罪を致しました。2名のご主人様は、「分かりました。わざわざ来なくても良いのに。高田さんは大丈夫かい？」とお心遣いを頂きました。

(質) 個別機能訓練実施状況の内容の補足

(答) ・上肢体操 (棒体操・一部負荷又はボール使用)

・平行棒内歩行 (約3m×5～10分)

- ・足こぎマシーン（3～5分）
- ・下肢体操（開脚・屈伸・ボール使用）
- ・臥床及び座位（下肢挙上・股関節回転横振り・横歩き・段差昇降
・臀部挙上腰ひねり）
- ・口腔機能訓練（口腔体操・発声練習・発語訓練）
- ・手指体操（書字・編み物・縫い物・豆ひろい）

※上記より個別に選択し計画立て、病歴や体調に合わせて実施しています。

（質）自粛されている10名のご利用者様は同じ施設なのか？

（答）6カ所の住宅型有料老人ホームから来所されているご利用者様10名が、施設側都合により通所を自粛されておりました。その他3カ所の住宅型有料老人ホームから通所されている4名の方は通常通り来所されておりました。

委嘱メンバー

- ・釧路市東部北地域包括支援センター 所長 箭原純子様
- ・緑ヶ岡第二町内会 会長兼民生委員兼児童委員 残間和敏様
- ・緑ヶ岡第二町内会 婦人部長 木元良子様

次回の運営推進会議は、2023年3月を予定しております。

開催の方法につきましては、感染状況により判断させていただきます。

小さなデイサービス 緑ヶ岡
管理者 高橋美樹子
TEL 0154-68-4850
FAX 0154-64-1006